

## 運動公園多目的グラウンド照明改修工事質疑及び質疑回答書

工事に係る質疑について、下記のとおり質問いたします。

番号	設計書頁	質問事項	回 答
1	E-08,09	自立型分電盤L-1及びL-2より各照明塔分電盤までのケーブルは既存流用と考えて宜しいでしょうか。	埋設配管配線は流用です。
2	E-08,10	自立型分電盤L-1の系統図で殺虫機2回路、回転灯回路の記載がありますが盤図には記載がありません。この回路のケーブルはどうしたら宜しいでしょうか。	機器、露出配管共に撤去です。
3	E-08,10	自立型分電盤L-1の系統図でブレイングタイマーの記載がありますが盤図には記載がありません。このケーブルはどうしたら宜しいでしょうか。	露出配管配線は撤去です。
4	E-09,12	自立型分電盤L-2の系統図で殺虫機回路、回転灯回路の記載がありますが盤図には記載がありません。この回路のケーブルはどうしたら宜しいでしょうか。	機器、露出配管共に撤去です。
5	E-09,12	自立型分電盤L-2の系統図でC-1及びD-1の主照明2の回路の記載がありますが盤図には記載がありません。盤図を正と考えて宜しいでしょうか。	盤図が正。埋設配管配線は撤去が困難な為、流用または残置です。
6	E-09,12	自立型分電盤L-2の系統図でブレイングタイマーの記載がありますが盤図には記載がありません。このケーブルはどうしたら宜しいでしょうか。	露出配管配線は撤去です。
7	E-14	設計基準はJISに基づくものではなく、E-14に添付の照度分布図の「照度及び計算範囲」に記載の照度値以上を満足すればよいでしょうか。	E-14「照度及び計算範囲」の照度値は、スポーツ振興くじ助成金の要件を基準としたものです。ほかにも、軟式野球・ソフトボールのJIS基準、既設照度以上なども考慮しています。そのため、E-14の照度分布図同等以上の照度で、検討をお願い致します。落札後、参考器具以外の照明器具採用の場合は、照度分布図を提出していただき、発注者の承認を得てください。
8	E-05	器具参考図には特定メーカーの性能値が記載されているようです。光束(lm)と消費電力(kW)は同等品であってもメーカーごとに異なる為、器具参考図の性能はあくまで参考値と考え、上記質問番号1でお示し頂いた照度値以上で、かつ消費電力の総容量は設計値を超えないように機種選定および台数を算出してよろしいでしょうか。	光束値、消費電力につきましては、質疑の通りです。また、本件は、1992年設置のコンクリート柱を流用します。できる限り、既設のコンクリート柱に、強度的に負担にならないように、受圧面積、重量、灯数なども検討しています。そのあたりの仕様につきましても配慮の上、器具選定をお願い致します。
		以下余白	以下余白